

電子ファイルによる通知及び輸出手形保険における電子メールによる手続きの取扱いについて・新旧対照表

新	旧	備考
電子ファイルによる通知及び輸出手形保険における電子メールによる手続きの取扱いについて	電子ファイルによる通知及び輸出手形保険における電子メールによる手続きの取扱いについて	
令和7年3月1日 25 - 一般 - 00048 <u>沿革 令和7年12月22日 一部改正</u>	令和7年3月1日 25 - 一般 - 00048	
<p>この規約は、株式会社日本貿易保険（以下「NEXI」という。）が、請求書等を電子ファイルによりオンラインストレージ又は電子メールを用いてする通知（以下「電子通知サービス」という。）、及び輸出手形保険の保険契約を締結し、又は締結しようとする銀行等（貿易保険法（昭和25年法律第67号）第57条第1項に規定する銀行等をいう。以下同じ。）が輸出手形保険手続細則第3条第4項に基づき電子メールで行う手続き（以下「電子メールによる手続き」という。）に、適用する。</p> <p>なお、本規約に定める通知及び手続きは、NEXIの約款、特約その他の規程等（以下「約款等」という。）に併せて適用する。</p>	<p>この規約は、株式会社日本貿易保険（以下「NEXI」という。）が、請求書等を電子ファイルによりオンラインストレージ又は電子メールを用いてする通知（以下「電子通知サービス」という。）、及び輸出手形保険の保険契約を締結し、又は締結しようとする銀行等（貿易保険法（昭和25年法律第67号）第57条第1項に規定する銀行等をいう。以下同じ。）が輸出手形保険手続細則（以下「手続細則」という。）第3条第4項に基づき電子メールで行う手続き（以下「電子メールによる手続き」という。）に、適用する。</p> <p>なお、本規約に定める通知及び手続きは、NEXIの約款、特約その他の規程等（以下「約款等」という。）に併せて適用する。</p>	
<p>第1条（定義）</p> <p>一 「請求書等」とは、別表に定める対象手続きに基づき提供する書類のうち、Webサービスで提供していない照合台帳、契約台帳、保険料計算書、保険料請求書、その他の保険手続きに関する各種書類をいう。</p> <p>二～五（略）</p>	<p>第1条（定義）</p> <p>一 「請求書等」とは、別表に定める対象手続きに基づき提供する書類のうち、Webサービスで提供していない照合台帳、契約台帳、保険料計算書、保険料請求書、その他の保険手続きに関する各種書類をいう</p> <p>二～五（略）</p>	

電子ファイルによる通知及び輸出手形保険における電子メールによる手続きの取扱いについて・新旧対照表

<p>第6条（免責事項等）</p> <p>1. NEXI は、以下の事象により生じた電子通知サービス又は電子メールによる手続きに係る遅延、不能、仕様変更等に起因又は関連して生じた電子通知サービス利用者及び銀行等の損害については、責任を負わないものとする。</p> <p>一 通信の障害、申込内容の入力不備、その他の事情による保険等の申込みや通知の受付<u>け</u>の遅れ及び約款等に定める期限等の超過</p> <p>二 電子通知サービス利用者又は銀行等が電子通知サービス又は電子メールによる手続きを利用する過程において発生するセキュリティ攻撃に起因した不正アクセス、情報<u>漏洩</u>又はなりすまし等</p> <p>三～六 (略)</p> <p>2. (略)</p>	<p>第6条（免責事項等）</p> <p>1. NEXI は、以下の事象により生じた電子通知サービス又は電子メールによる手続きに係る遅延、不能、仕様変更等に起因又は関連して生じた電子通知サービス利用者及び銀行等の損害については、責任を負わないものとする。</p> <p>一 通信の障害、申込内容の入力不備、その他の事情による保険等の申込みや通知の受付の遅れ及び約款等に定める期限等の超過</p> <p>二 電子通知サービス利用者又は銀行等が電子通知サービス又は電子メールによる手続きを利用する過程において発生するセキュリティ攻撃に起因した不正アクセス、情報<u>漏えい</u>又はなりすまし等</p> <p>三～六 (略)</p> <p>2. (略)</p>	
<p>附則</p> <p>この規約は、令和7年3月1日から実施する。</p> <p><u>附則</u></p> <p><u>この改正は、令和8年2月2日から実施する。</u></p>	<p>附則</p> <p>この規約は、令和7年3月1日から実施する</p>	
<p>別表（第1条第1号関係）</p> <p>対象手続き一覧</p> <p>・貿易一般保険包括保険（鋼材）手続細則に基づく手続き（第2条第3項に該当する申込を除く）</p> <p>・貿易一般保険包括保険（機械設備・鉄道システム・船舶：特定2年未満案件）手続細則に基づく手続き</p> <p>・貿易一般保険包括保険（企業総合）手続細則に基づく手続き（別表2に</p>	<p>別表（第1条第1号関係）</p> <p>対象手続き一覧</p> <p>・貿易一般保険包括保険（鋼材）手続細則に基づく手続き（第2条第3項に該当する申込を除く）</p> <p>・貿易一般保険包括保険（機械設備・鉄道システム・船舶：特定2年未満案件）手続細則に基づく手続き</p> <p>・貿易一般保険包括保険（企業総合）手続細則に基づく手続き（別表2に</p>	

電子ファイルによる通知及び輸出手形保険における電子メールによる手続きの取扱いについて・新旧対照表

該当する場合の申込を除く) ・簡易通知型包括保険約款に基づき、NEXI がその時々においてそのホームページ上で対外的に周知する手続き ・輸出手形保険手続細則に基づく手続き	該当する場合の申込を除く) ・簡易通知型包括保険手続細則に基づく手続き ・輸出手形保険手続細則に基づく手続き	
---	--	--